

## 学校法人 大乘淑徳学園 行動計画

平成 30 年 4 月 1 日

教職員が、職業生活と家庭生活を両立できるように支援し、育児期間中にあってもその能力を十分発揮できる職場環境を整備するため、次のことを目標として策定する。

### 1. 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 産前産後休暇や育児休業給付育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

～平成 30 年 8 月まで パンフレットの制作

平成 30 年 9 月 パンフレットの完成・配布

平成 30 年 10 以降 制度の周知度を調査 ほか

以上